

# 政務活動報告書

議員名 土田百合子

|             |  |                |
|-------------|--|----------------|
| 実施した政務活動の内容 | <input checked="" type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 視察・調査 <input type="checkbox"/> 陳情・要望 |                |
| 実施日         | 令和 5年 9月 28日 (木) 午前・午後 時～<br>令和 5年 9月 29日 (金) 午前・午後 時～   |                |
| 場所          | 自宅   |                |
| 主催区分        | <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 会派 <input type="checkbox"/> その他 ( )  |                |
| 同行者名        | なし   |                |
| 行程及び経費      | 行程(交通機関、算定根拠、人数按分など)   | 経費<br>(単位:円)   |
|             | オンラインセミナー  |                |
|             | 議会質問特別研修①「質問のための情報の集め方」  | 15,000         |
|             | 議会質問特別研修③「質問本番の取り組み方」  | 15,000         |
|             | 講師 宮本正一(日本公共経営研究所代表)   |                |
|             |  |                |
|             |  | 経費合計<br>30,000 |
| 実施概要と所感     | 別紙添付   |                |

※同じ項目がある場合は他の様式でも可とします。

※政党が主催する活動や研修セミナー、陳情は政務活動対象外となります。

※実施した内容がわかる資料、領収書、要望書等を添付してください。

※自家用車使用のガソリン換算方法を統一するため、同一箇所の往復の場合は、片道距離から換算した額×2(往復)でご記入ください。距離につきましては、実測いただくか距離検索サイトでお調べください

所感

### 議会質問特別研修①

「質問のための情報の集め方」

講師 宮本正一 氏（日本公共経営研究所代表）

講師の宮本氏は、医学博士号と MBA（経営学修士）を持った上で、5 期に渡って在任された寝屋川市議会議員としての経験などを元に、議員としての活動のあり方を明確に示している。全体を通して強調されていたのは、議員は、無形のサービスを売るコンサルティング業である。市民や支持者に安心感を持っていただいてスピード感を持って信頼される仕事を心がけることが大事。と言う点である。

今回、受講しようと思ったきっかけは、一般質問に当たっての「情報収集のあり方」や、「質問本番の取り組み方」について学び、今後の活動に活かしたいと思い受講した。

セミナーの時間帯は次の通りである。

1 時間目 国、都道府県からの効果的な入手方法

2 時間目 役所が話を聞く情報の要件

3 時間目 他の議員と違う独自の情報収集策

4 時間目 法律と計画を踏まえ現場を見る

はじめに、これからの地方議員は「地方議会本来の機能」を理解し、「市民との関係」を再構築することが求められている。理想の地方議員成立要件の「最重要暗記項目」

では、1つ目に、これからの地方自治体へのチェック項目として次の3点が挙げられている。

- ①効率的・自主的な経営をしている（無駄遣いはしていないか）
- ②市民・NPO 団体との具体的に協働（連携をしているか）
- ③①、②を実現してくれる地方政治かの選出（チェック機能を果たしているか）

2つ目に、これからの地方議員の対応について

- ①新しい市民ニーズへの対応力…どのような課題があるか
- ②地域問題の明確化…問題解決のためには視察して解決する
- ③②の解決プロセスの可視化について…政治家がやるべきこと

以上の点が最重要暗記項目となっている。「地方議員必須知識では、相手（当局）はどんな人に心を開くのか」例として、原稿の木を使う。質問の背景となる幹の設定は、「総合計画・マニフェスト」を中心に組み立てる。他の議員と違う独自の情報収集策としては、政府が運営する HP は基本的に宝の山、オススメとして総務省統計局・政府統計の総合窓口などの紹介があった。一般質問するにあたっては、横手市全体の課題や地域問題など数字の可視化で明確化にし、データに基づいた科学的な根拠を持って質問することの重要性を認識した。また、市民陳情については、どんな陳情でも徹底的に耳を傾ける「傾聴 ○さ・し・・・す・せ・そ」の法則を学んだ。

さ→さすがですね

し→知りませんでした

す→素敵ですね

せ→世界観が変わりました

そ→そうだったんですか

市民要望については、どんな要望でも否定しないなど基本的な対応の指導もあった。その他、街頭演説、市政報告会、法律と計画を踏まえ現場を知ること  
も重要であり、議員としての活動の再確認する事ができた素晴らしい研修内容  
だった。

最後に後藤田正晴著に、「政治家は、多くの人間に自分の名前を書かせるの  
である。それだけの何かを政治家は誰でも持っているのである。」

今回、受講して市民への付託に応えるべき使命と責任を自覚し、現場の声を  
市政に届けていくことを誓った。

## 議会特別研修③

「質問本番の取り組み方」

講師 宮本正一 氏 元寝屋川市議会議長、医学博士

現在、吉野町役場政策アドバイザー、「日本公共経営研究所」代表

著書「サービス産業経済論（第7章自治体の経営）」（税務経理協会）

### 理想の地方議員

私は大阪府寝屋川市議会議員を5期20年経験した関係上、全国の地方議員向けセミナーの講師をつとめているが、自らは理想の地方議員には届かなかったと自省している。

これからの地方自治体には①効率的かつ自主的な公共経営、②住民・住民活動団体（NPO）との協働、③それらを実現する首長（執行機関）・議員（議事機関）の選出、3点全てが求められる。特に③については、住民の積極的な政治参加により、独創的で新しい息吹を感じさせる議員が多数選出され始めているものの、いまだ旧態依然とした議員も多い。これからの地方議員は、「地方議会本来の機能」を理解し、「市民との関係」を再構築することが求められる。

**【地方議会本来の機能】**

地方自治体はそもそも、一元代表制である国の議員内閣制とは異なり、首長・議会共に直接公選する二元代表制なので、それぞれは対等の関係であることを再確認しておきたい。にもかかわらず、多くの首長と地方議会は「総与党化」傾向にあり、地方議会の形骸化につながる不透明な意思決定をして、本来の二元代表制を自らゆがめている。議会是对等の代表機関であるから、住民意思の反映を感じられない議案については、首長と腹を据えて議論すべきである。

これからの議会は地域住民の声をどちらがよりの的確に反映しているかを首長と競い合う機能が求められる。ゆえに、近年首長が、住民を積極的に市政参画させようとする動きに対し、「選挙で選出された自分たちこそが、住民の代弁者だ」と反発する意見はかなり説得力に欠ける。

### 【市民との関係】

また二元代表制は、首長・議会が相互に独立して抑制を図り、それぞれが直接市民に対して責任を負っている。然るにこれからの地方議員は、①新しい住民ニーズへの対応、②地域社会が抱える問題の明確化、③その問題解決に向かうプロセスの可視化の3点を同時に実現して、地域社会を成熟させる指導者になるべきであって、特

定地域・個別団体の利害のためのみに活動する政治家であってはならない。

そのためには、①自治体が抱えている問題点を明らかにする議会レポートを作成・配布（ポスティング）し②それに対する自身の意見を広く住民に訴え（街頭演説）、③住民からは直接意見を聴取する場（市政報告会）を設けるという極めて愚直な政治活動を行わなければならない。また議員活動も①公聴会や参考人の意見聴取を行う制度を積極的に活用し、②学識経験者・利害関係者の意見を議会の場で公にして、住民が市政参画できる機会を積極的に創るべきであろう。そのためには、適正な政務活動により議会内外から情報を収集して首長に対しては批判・追求だけでなく、実現可能な政策提言（議員提案条例、議員提出議案等）をしなければならない。

以上のような地方議員だけが、選出された自治体に大いに寄与し、マックスウェーバーが著書「職業としての政治」で掲げた理想の政治家になることができるのだ。

令和3年3月25日

日本公共経営研究所

代表 宮本 正一（第54代寝屋川市議会議長）

---

## セミナーの内容について

- ・質問の効果と議員そもそも論
  - ・議場でのルールで困ったときにはどうすればいいのか
  - ・まともな答弁がかえってこないときどうするのか？
  - ・感情と理論のバランスを意識した原稿を
- 

## 所感

一般質問本番の取り組みを深めるため再度確認し、議員力を磨きたいとの思いで受講した。講師の宮本氏は、5期20年間、寝屋川市議会議員として在任し、議長も務めた経験を元に、議員としてのあり方を明確に示されている。「理想の地方議員」の内容は、まさに、講義内容の根幹となっていると強く感じた。

講義では、質問には「政策提案型、課題追求型、自己主張型」があるが、課題追求型が大事とされている。また、議員には、①議決権②発言権③同義議決権が与えられていることを認識して臨むこと。また、質問は、議員主導による政策論議であるから大所高所からの政策を建設的立場で、簡明で次元の高い質問の展開をする。さらに、

「議会と議員は必要なのか」では、憲法第93条に地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として議会が設置されているため、無くすことはできない。憲法で定められているのだ。質問でまともな答弁が帰ってこない場合は、質問通告を見直す、再質問は、YES・NOでどちらも準備するなど油断しないことだ。

具体的には、1. 質問原稿作成 2. 通告書公開 3. 質問取り  
4. 部課長チェック 5. 特別職決済 6. 答弁調整 7. 議会答弁 8. 再質問となっている。改めて整理してみると再質問の答弁については、やはりどちらも用意して臨むことが大事であると認識した。人は見た目が9割とのデータがあるとのことから、質問でどのような立ち振る舞いの印象を残すことが出来るのか、また、服装も大事だとのことで注意したい。また、日本国憲法の三大原則「国民主権、平和主義、基本的人権の尊重」の基本的ルールに基づいていることをさらに自覚し、憲法や条例を見直すことが重要と考える。最後に講師より、チャーチル英国元首長「戦いの果てに敗れた国家は甦る。」「戦わずして降伏した国家は滅びる。」との名言をいただいた。受講したすべてを発揮するには厳しいと思うが、一般質問する時には再度「質問本番の取り組み」を確認してから望みたいと思

う。受講して本当に良かったと思うし、こらからも、議員として身に付けるべきことについては、オンラインでもっと勉強したいと思った。一般質問は年4回、与えられた使命を、最大限に果たせるよう努力していきたい。